

# 子育て医師活躍支援

## 背景

- 教育、研究、診療に明確なキャリアプランがあり、出産後も常勤で大学病院で働き続けたいと考える女性医師は多い。
- 産前・産後休暇および育児休業中において、所属診療科に人員不足等の迷惑をかけているという気持ちがある。

## 課題

- 当直免除や短時間勤務のように育児がしやすい環境を整えているものの、産後復帰した女性医師や男性医師が支援制度を活用する例があまりない。医師側としても制度を使いづらい。
- 結婚や出産・育児を機にキャリアを中断したり、パート勤務を選択するケースがある。

## 提案

出産～育児中の医師のため、特定の部署にポストを数名確保し、育児中は当該部署に異動の上、教育・研究・診療のキャリアを継続する。

### (案) 医師キャリア支援センター

教授(併任) 1名、助教(専任) 1名、  
**病院医師 (診療科の職位を継続) 5名程度**



- 産前産後休暇中
- 当直免除中
- 短時間勤務(保育休暇)中
- 育児休業中(育休代替を雇用しない場合)

最大3年

A診療科で勤務

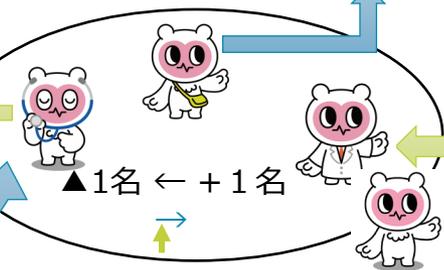
←異動①

例) 2年後  
異動②→

負担なく業務ができる

### A診療科

例) 2年後異動



採用 (非常勤の医師、あるいは診療・研究を支援するクラーク、研究者などでも可)

## 経費見込み額

- 1名あたり、1名採用の人件費 (非常勤医師、あるいは診療・研究を支援するクラーク、研究者などの人件費)

## 効果

- 子育てをしながら、所属診療科の継続したスキルアップが可能。
- キャリアを中断することなく自分の将来を描くことができる。
- 診療科の人員不足が回避され、診療科における教育・研究・診療が継続して実施可能となる。

## 対象者等 (案)

- 臨床業務に携わる医師 (教授を除く)
- **医学部臨床系所属医師は附属病院所属医師と入替人事**
- 育児しながらキャリア継続を希望する医師であって、異動は3ヶ月以上、当該子が3歳に満たないまで。
- 出産予定日の6週間 (多胎妊娠の場合は14週間) 前から異動可
- 当該に係る子につき異動は2回 (①、②)。
- 異動においては、本人と診療科長からの申請となる (申請書)。
- 申請は期間を明記し、病院長他で面接等を行う。